

2016年度〔平成28年度〕
事業報告

社会福祉法人アンビシャス

目次

法人計画	3
職員研修計画	8
生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」	9
生活介護事業所「フルハウス」	12
生活介護事業所「自由工房」	15
身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」	18
居宅介護・重度訪問・同行援護事業所 「アンビシャスケアセンター」	21
札幌市障がい者相談支援事業所「相談室すきっぷ」	25

社会福祉法人アンビシャス「法人計画」

事業方針

昨年度に続き法人及び事業運営の「再構築」と法人理念と基本方針の「継承と発展」、更に社会福祉事業の中心的な担い手としての社会福祉法人に求められるその公共性と公益性をふまえ、「社会福祉法等の一部を改正する法律」によってすすめられる社会福祉法人制度改革に対して、新たな法人組織体制の強化と事業活動の推進、法人運営の透明性の確保等の組織運営の改革に取り組む。

福祉ニーズが多様化・複雑化する中でも、利用者の自己選択・自己決定を根幹とした利用者主体のサービスに心がけることは従前通りであるが、福祉サービスを利用しながら地域生活を送る利用者個々の自己実現を応援する事業のあり方について継続的に検証し、必要とされる法人を目指す。

重点項目

- 法人の課題と中長期的な計画、制度改正に伴う社会福祉法人の在り方に関する様々な課題を協議する「法人のあり方検討会議（仮）」の設置。
- 法人が運営する6事業の組織及び業務体制の強化。
- 多様なニーズに応えられる人材確保と人材育成への取り組み。

計画内容

①法人組織運営体制の強化

- 法人管理職、理事、評議員等で構成する「法人のあり方検討会議（仮）」を設置し、法人のあり方を検討。中長期計画、建物の修繕計画等を策定する。
- 現在の「総務課」「施設サービス課」「在宅サービス課」の3課長制を廃止。新しく「法人事務部長」「福祉事業部長」「総合相談部長」の3部制による管理職体制に変更。
- 事業管理者の職務権限を位置づけ、部長権限を一部委譲して、各部長との共同の責任体制と機動力のある事業の運営と各事業間の連携を強化する。

②地域との繋がり、サービス利用のニーズに応える受入れ体制の整備

- 関係機関及び市内相談室と連携し、利用者の拡大と利用率の向上を図る。
- 通所対応に伴う福祉車両の管理、各種助成金等を活用した福祉車両の申請と入替え及び外部送迎業務委託の検討。
- 事業の枠を超えた合同企画の実施（年4回）
- 地域又は関係機関で主催されるバザー、地域行事等への参加。
- 施設内の環境整備（小浴室の改修計画、エアコン設置等活動環境の整備）
- 館内設備の開放（浴室、陶芸室、スヌーズレン等）
- 法人ホームページ等を活用し、事業運営の透明性を図る（情報の公開）

③質の高いサービスの向上

- 各種委員会を継続的に活動し機能させ、業務又は利用者支援に関わるリスクマネジメント

トの視点での強化を図る（虐待防止、苦情処理、感染防止、ヒヤリハット・事故防止、安全委員会：医療ケア）

- ・利用者へのサービス利用に関するアンケート調査及び利用者家族懇談会の実施。
- ・職員の腰痛予防に向けた福祉機器類の有効活用と労働環境の整備（ストレスチェックの実施、産業医と連携した健康管理）

④人材確保と人材育成

- ・職員の資質向上のための法人内外研修の充実と計画的な実施。（新任、職種、経験年数等、非常勤職員も含めて各種研修へ参加。復命研修の実施）
- ・生活支援員、看護師、登録ヘルパー等の人材確保に向けた養成校等への積極的な働きかけ。

計画内容について

①法人組織運営体制の強化

- ・法人管理職、理事、評議員等で構成する「法人のあり方検討会議（仮）」を設置し、法人のあり方を検討。中長期計画、建物の修繕計画等を策定する。
【「法人のあり方検討会議」については、社会福祉法の改正により理事会及び評議員会のあり方・果たすべき役割が大きく変更されたことから、新たな役員構成の中で長期的な視野に立った法人のあり方について継続的に検討していく。】
【施設・設備の修繕計画については、配管や福祉ホーム湯沸かし器など破損等が散見されてきていることから、施設設備全体の老朽度合いを検証したうえで修繕計画を策定し、次年度より計画的な施設整備を実施していく。】
- ・現在の「総務課」「施設サービス課」「在宅サービス課」の3課長制を廃止。新しく「法人事務部長」「福祉事業部長」「総合相談部長」の3部制による管理職体制に変更。
【4月から3部体制への管理体制の変更に伴い、部長会議を定例的に開催し、情報の共有化を図り、効率的な法人経営に努めた。】
- ・事業管理者の職務権限を位置づけ、部長権限を一部委譲して、各部長との共同の責任体制と機動力のある事業の運営と各事業間の連携を強化する。
【管理者を中心とした事業運営を基本に、各事業の日中活動の充実と事業間の連携を図った。また、管理者会議を新たに開催し事業所間の共有と課題の整理を行った。】

②地域との繋がり、サービス利用のニーズに応える受入れ体制の整備

- ・関係機関及び市内相談室と連携し、利用者の拡大と利用率の向上を図る。
【利用率の向上を図るために、10月より定期的に各事業の空き情報を関係機関、市内相談室等を対象にFAX送信を開始。利用に関する問合せも増加傾向にあり、関係機関との繋がりも増えてきている。】

- ・ 通所対応に伴う福祉車両の管理、各種助成金等を活用した福祉車両の申請と入替え及び外部送迎業務委託の検討。

【日本テレビ 24 時間テレビによる福祉車両の助成金申請の不採択を受け、共同募金会による福祉車両申請を行うも採択は得られなかった。引く続き各種助成制度の活用を図り、車両整備に努める。】

- ・ 事業の枠を超えた合同企画の実施（年 4 回）

【生活介護 3 事業の合同企画として 8 月に“BBQ 交流会”、9 月には隣接する北愛館との共同企画となして“ながつきフェスティバル”を開催。その他、12 月には“クリスマス忘年会”、2 月には“鍋交流会”を実施した。】

- ・ 地域又は関係機関で主催されるバザー、地域行事等への参加。

【西区内の関係事業所により構成される西区地域部会が実施するイベントに参加し、各事業の紹介を行った。】

【特別支援学校等で開催される学校祭に、生活介護事業で制作された商品のバザー出店を行った。】

【相談室すきっぷ主催のシンポジウム“本人中心支援計画について～サービス等利用計画とセルフプランの支援～”を 11 月に開催。障がい当事者、家族、各関係機関等、約 130 名の参加を得た。】

- ・ 施設内の環境整備（小浴室の改修計画、エアコン設置等活動環境の整備）

【(株)ファンケルの助成を受け、スヌーズレン室にエアコンを整備した。また、小浴室の改修に向け、業者の見積り、改修案の提示等を受けた。今後も補助金等を有効活用しつつ、施設整備計画に沿った環境整備に努めていく。】

- ・ 館内設備の開放（浴室、陶芸室、スヌーズレン等）

【陶芸室、浴室の福祉設備など土日も含めて地域に開放。今後も地域住民に対する開放の他、スヌーズレン室の地域開放について検討する。】

- ・ 法人ホームページ等を活用し、事業運営の透明性を図る（情報の公開）

【各種情報発信を活性化するため広報委員会を新設し、ホームページのリニューアルや広報誌の作成についての検討を進めた。】

③質の高いサービスの向上

- ・ 各種委員会を継続的に活動し機能させ、業務又は利用者支援に関わるリスクマネジメントの視点での強化を図る（虐待防止、苦情処理、感染防止、ヒヤリハット・事故防止、安全委員会：医療ケア）

【各種委員会は継続的に活動。新たに、より積極的に情報発信・情報公開を行い、利用者拡大や法人への理解を深めてもらうため広報委員会を新設した。】

【感染防止：12 月から翌 3 月末まで全職員のマスク装着を徹底し、館内の消毒作業を行うと共に各種感染症の蔓延防止に努めた。】

【事故防止：ヒヤリハット報告の情報の蓄積の他、内部研修の一環として、車両運転に関わる操作方法の研修を行った。】

【利用者への更なるサービスの向上に向けて、各委員会の一層の活発な取り組みと継続が今後の課題である。】

- 利用者へのサービス利用に関するアンケート調査及び利用者家族懇談会の実施
【新たに、より積極的に情報発信・情報公開を行い、利用者拡大や法人への理解を深めてもらうため広報委員会を新設したが、利用者アンケートの実施と家族懇談会の開催には至らなかった。】
- 職員の腰痛予防に向けた福祉機器類の有効活用と労働環境の整備（ストレスチェックの実施、産業医と連携した健康管理）
【非常勤職員も含めた全職員の健康診断を実施し、11月には労働安全衛生法に基づくストレスチェックを行った。その他、腰痛予防に向け講師を招いての内部研修会を実施した。】
【「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づき、非常勤職員等相談員を設置し、非常勤職員からの雇用についての相談体制の整備を図った。】

④人材確保と人材育成

- 職員の資質向上のための法人内外研修の充実と計画的な実施。（新任、職種、経験年数等、非常勤職員も含めて各種研修へ参加。復命研修の実施。）

【研修・講習会等への参加状況】

決算書の読み方と施設経営への活用方法（吉岡経営センター）	職員 2名
社会福祉法人の決算処理・予算策定の実務解説（吉岡経営センター）	職員 1名
PCA DXカンファレンス（会計ソフト）	職員 1名
社会福祉法改正緊急経営セミナー（北海道社会福祉協議会）	職員 1名
社会福祉法人経営者セミナー（北海道社会福祉法人経営者協議会）	職員 1名
新規採用職員研修	職員 1名 非常勤職員 3名
メンタルヘルス講習会（北海道民間社会福祉事業職員共済会）	職員 1名
送迎車両安全運転講習会（日本福祉車両協会）	職員 1名
アサーティブコミュニケーションセミナー（北海道民間社会福祉事業職員共済会）	職員 1名
安全運転管理者講習（北海道安全運転管理者協会）	職員 1名
救命講習会（札幌防火管理者協会）	非常勤職員 3名
救急法セミナー（札幌市社会福祉協議会）	職員 1名 非常勤職員 1名
医療ケア学びのセミナー（医療ケア学びのセミナー実行委員会）	職員 1名
介護職員専門研修（北海道社会福祉協議会）	職員 1名
福祉専門職のためのキャリアアップ研修（管理職員コース） （北海道社会福祉協議会）	職員 1名
福祉専門職のためのキャリアアップ研修（チームリーダーコース） （北海道社会福祉協議会）	職員 1名
札幌市身障連職員研修会（札幌市身体障がい者福祉事業連絡協議会）	職員 2名
医療・介護・障がい「ゴーイングコンサーン」セミナー （あいおいニッセイ同和損保）	職員 1名
コーチングトレーニング講座（全国社会福祉法人経営者協議会）	職員 1名
アンガーマネージメント研修（日本アンガーマネージメント協会）	職員 1名
介護職員等のたんの吸引等研修（北海道社会福祉協議会）	職員 1名

介護福祉士実務者研修（法人が受講費用助成）		職員 2 名
腰痛予防教室（法人主催 外部講師招聘）	職員 7 名	非常勤職員 9 名
全身性ガイドヘルパー研修		職員 1 名
同行援護従事者研修		職員 1 名
福祉有償運送運転者講習		職員 1 名
小型車両系特別教育		職員 1 名
中小企業採用活動の留意点（ハローワーク）		職員 1 名
障がい者の権利擁護と虐待防止を考える講演会（札幌市社会福祉協議会）	職員 1 名	非常勤職員 3 名
広報講習会（北海道民間社会福祉事業職員共済会）		職員 1 名
災害に備えた地域での支え合い研修会（札幌市）		職員 2 名

今後の課題

- ・ 利用率向上に向けた一層の取り組みの強化と受入れ（広報の充実：機関誌及び法人ホームページのリニューアル、医療機関・市内相談室等への情報提供）
- ・ 社会福祉法の改正による社会福祉法人制度の改革の趣旨であるガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上を図るとともに、建築物・設備の経年劣化等も見られることから、事業の継続に必要な建物や設備の修繕・整備に関する計画を策定し、計画的な整備を図ると共に、現在、札幌市から 2030 年まで無償貸与を受けている土地についても併せて検討を行う。
- ・ 各事業の現場を担う職員の職場定着と人材育成・スキルアップを目指す。また、個々のキャリアと職責に応じた内外研修への積極的な参加を計画的に行う。

社会福祉法人アンビシャス「職員研修報告」

基本方針

福祉人材の確保が非常に困難な状況が続いているが、一方では福祉・介護サービスに対するニーズが高まっている。現場を担う職員の定着と人材育成・スキルアップを目指し、職員個々のキャリアと職責に応じた内部研修の開催、外部研修への積極的な参加を計画的に行い、多様なニーズと利用者支援の充実に向けて職員の資質の向上を図る。

重点項目

①実務に役立つ研修

- ・より高度な専門知識の習得と支援技術の向上を図る。
- ・常勤、非常勤にとらわれず利用者支援に関わる多様な職種、職責者を対象とする。

②福祉人材の育成を目指した研修

- ・新任又は中堅職員など職務経験に合わせた各種研修への参加。
- ・事業運営の中心的立場にある管理者を対象とした研修への参加。

- ・専門知識の習得や支援技術の向上を目的に、職種や経験年数に応じた必要な研修を受講してきており、概ね全ての常勤職員は外部研修に参加。また、今年度は非常勤職員についても、救急法や虐待防止セミナー等にも積極的に受講した。
- ・今後の課題については、内部研修の充実化を図り法人内に設置している各種委員会との連動した取り組みが必要であり、内部研修の充実化を図り更なる資質の向上を図りたい。
- ・職員の研修受講状況は上記「④人材確保と人材育成」のとおり。

生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」

事業方針

地域に根差した通所支援事業所として多様な利用ニーズに応え、地域に必要とされる事業運営を目指す。

重点項目

- ① 既存登録者の利用調整と新規利用者獲得に向けた営業活動
- ② 日中活動及び個別支援計画の充実
- ③ 職員個々の介護技術・専門知識の向上とリスクマネジメントの実施

1日利用平均目標：15名

≪2016年度利用状況≫

利用者登録数／56名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	20	19	22	20	22	20	20	20	21	19	20	22
利用者数	271	251	296	263	291	271	277	264	275	234	258	295
平均人数	135	132	135	131	132	137	139	132	131	12.3	12.9	13.4
新規利用者	0	1	0	0	2	0	0	1	0	1	1	1
利用解除者	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0

≪2015年度利用状況≫

利用者登録数／55名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	18	22	22	20	19	21	19	21	18	21	22
利用者数	284	258	313	316	284	280	290	269	296	262	299	297
平均人数	13.5	14.3	14.2	14.4	14.2	14.7	13.8	14.2	14.1	14.6	14.3	13.5
新規利用者	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
利用解除者	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0

- 平均障がい支援区分 4.1(本年度実績)
- 本年度利用者数 13.3人(前年度14.2人)
- 常勤換算 5.6人(現行の体制)
- 人員配置区分 2.5対1(5.3人以上必要)

重点項目について

①既存登録者の利用調整と新規利用者獲得に向けた営業活動

- ・外部関係機関へ空き情報を FAX や WEB を使用し発信を行う。利用者状況の動向は 6 名の利用解除と 7 名の新規登録となっている。
- ・利用問い合わせについて、サービス目的を踏まえて新規登録へ繋げた。また、これまでの受入れ方法を見直す事や柔軟な対応が出来るように取り組む。(サービス提供区外の受入れ検討)
- ・利用調整について、欠席する事が事前に分かった場合には随時個別に連絡し調整を行った。(1ヶ月平均 26 名の利用調整)しかし、利用調整の営業活動をする際に明確な目的がないと利用しにくい現状を踏まえ、利用者の満足感、期待感を持ってもらう日中活動を作り上げる事が出来なかった。その他にも入浴希望者を受け入れられる男女比割合の調整等の利用者支援や業務改善に対し、職員の意識を高める働きかけを含め次年度も継続して取り組む必要がある。
- ・営業活動の一つとして、法人ホームページに事業活動(企画行事等)の更新は、継続的に出来なかった。
- ・サービス利用の送迎対応に必要な福祉車両整備(老朽化に伴う福祉車両助成金申請)が必要。

②日中活動及び個別支援計画の充実

- ・利用者アンケートをもとに曜日別企画を実施。
- ・日中活動支援について、個別性を持った取組みと全体的に取り組むべき活動支援の方法をより明確にし、目的をもって取り組む事が出来ればさらに充実した内容となった。活気溢れる活動を作り出す為にも、今後も利用者の反応や職員体制をモニタリングし、現状に見合う方法をその都度検討しニーズとマッチングさせられるように継続して取り組みたい。

企 画	日帰り温泉(たっぷの湯) 曜日別外出 月曜日(白い恋人パーク・現金問屋) 火曜日(11月実施予定) 水曜日(おたる水族館) 木曜日(中山峠道の駅) 金曜日(小樽かま栄・小樽ウィングベイ・新倉屋)
-----	--

交流企画	生活介護合同企画:流しそうめん、BBQ 交流会
創 作	絵手紙(月二回、水・金)、美文字講座(隔週水曜日) 陶芸、手芸品作成等
そ の 他	香り風呂、家庭菜園、茶話会、カラオケ大会、仮装大会 ポーリング、ボッチャ、カラオケ、茶話会、音楽鑑賞 等

③職員個々の介護技術・専門知識の向上とリスクマネジメントの実施

- ・事業ミーティングの中でヒヤリハットや事故報告の内容を振り返ると共に、同じ事を繰り返さない為の方法や対処を検討した。まだ技術的な方法や知識不足の課題はあるが、利用者別に状況をイメージしやすい方法で勉強会を実施した。より具体的な手法を身に着け介護技術の向上を図る為にも十分に時間を設けて継続していきたい。
- ・入浴、排せつ、移乗動作で福祉機器を使用している。利用者介護の考え方を幅広く検討し福祉機器の有効活用を継続していきたい。

今後の課題

- ・営業活動をする際に明確な目的がないと利用しにくい現状があり、利用者へアピール出来る日中活動を検討し構築していく。
- ・既存登録者の利用調整と新規利用者獲得を見据えて職員配置の工夫が必要。各職員の役割や利用者支援上の体制を見直す機会となっている。継続して取り組まなければならない事と、変化を付け取り組まなければならない事を明確に整理し改善したい。
- ・日中活動の充実や利用者支援等について、事業のあるべき方向性を職員間で共有し質の高いサービスに繋げたい。

生活介護事業所「フルハウス」

事業方針

- ①法人理念の実現に向けて、重度心身障がいがあっても、住み慣れた地域で暮らす事が可能となる日中活動の場を提供する。
- ②五感刺激、健康維持活動を基本として、他機関とも連携した中で本人の生活をより豊かになるよう個性を活かしたプログラムの実施。

重点項目

- ①既存登録者の利用調整と新規利用者獲得に向けた営業活動
- ②日中プログラム及び個別支援計画の充実
- ③安心・安全な医療ケアの提供を図る

1日利用平均目標：5名

≪2016年度利用状況≫

利用者登録数／13名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	20	22
利用者数	72	67	83	80	92	93	81	87	89	75	87	86
平均人数	3.6	3.5	3.8	4	4.2	4.7	4.1	4.4	4.5	3.9	4.4	3.9
新規利用者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

≪2015年度利用状況≫

利用者登録数／12名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	18	22	22	20	19	21	20	20	18	21	22
利用者数	85	82	102	97	92	84	84	73	88	78	76	87
平均人数	4	4.6	4.6	4.4	4.6	4.4	4	3.7	4.4	4.3	3.6	3.9
新規利用者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

○平均障がい支援区分 6.0(本年度実績)

○本年度利用者数 4.1人(前年度4.2人)

○常勤換算 3.1人(現行の体制)

○人員配置区分 1.7対1(2.4人以上必要)

重点項目について

①既存登録者の利用調整と新規利用者獲得に向けた営業活動

- ・利用者動向は既存登録者5名の利用調整を前年度末頃より行ったが、利用日を増やすに至ったのは1名であった。新規登録については1名となっている。また、利用状況として通院等で1日休みになってしまう場合があったが、利用時間途中からの利用や早退するなど利用形態が若干変化してきている。
- ・新規利用問合せについては、サービス調整会議等をもとにご家族、関係機関から情報集約し、スムーズに利用調整へ繋げる事が出来た。その他、今後の利用を見据えて養護学校からの体験実習を受け入れた。体験実習では事業所の雰囲気を知っていただくと共に利用される方の障がい状況等の把握に努めた。
- ・営業活動の一つとして、法人ホームページに事業活動（企画行事等）の更新は、継続的に出来なかった。

②日中プログラム及び個別支援計画の充実

- ・個別支援計画について、ご家族との十分な面談と関係機関よりサービス等利用計画等の情報提供を受け計画作成を行った。医療ケア・身体状況に関する事、活動内容に関する事と大きく2項目に分けられ、このバランスを考慮しながら職員間で情報共有・支援の工夫をして日中活動を進める事ができ、継続して取り組む必要がある。
- ・日中活動については、外出企画を含め天候が良く屋外で楽しめる公園散策や、五感刺激を感じられるような創作や調理、他事業利用者との交流等を実施。また、利用年数が長い方も多くなっている状況である為、活動プログラムについても現状を継続していく内容と、もう少し掘り下げていける内容を検討していきたい。

外 出 公園散策（金山、発寒川緑地、前田森林公園、西宮の沢公園）
石屋製菓、定山溪日帰り温泉、ゆり園、小樽水族館、円山動物園、ゴジラ展

創 作 母の日・父の日カード創作、ハロウィン創作、クリスマス創作
カレンダー創作、書初め、ひな祭り創作、

調 理 うどん、べこもち、みるくもち、かぼちゃ団子、焼きいも、かぼちゃちぎりパン、ホットケーキ、シチュー、アイスケーキ、すいとん、チョコレートフォンデュ、おしるこ、クレープ

交流企画 生活介護合同企画：流しそうめん、BBQ 交流会、クリスマス忘年会、鍋
その 他 スヌーズレン、ボードゲーム、ボーリング、手・足浴、プール遊び
音楽演奏、他事業交流 等

③安全・安心な医療ケアの提供を図る

- ・介護職員による第3号研修修了者の北海道への登録喀痰吸引等事業者への登録が終わり、8名の方に医療ケアを開始した。リスクマネジメントとして、ご家族を含め看護師、介護職員間で情報共有に努め、手技の確認を行ない実施した。日頃の体調を把握し「いつもと違う」と判断が出来るように継続して取り組んでいきたい。

今後の課題

- ・介護職員（第3号研修修了者）による医療ケアを継続的に実施し、利用者個別の手技の内容を深める。
- ・新規利用者の受入れを見据えて、柔軟に介護職員と看護師の職員配置を工夫し取り組む。
- ・利用年数が長い方や医療ケアの必要な方等、利用者状況も変化している。利用者状況を踏まえて日中プログラムについて内容を掘り下げ検討していく必要があり、事業のあるべき方向性を職員間で共有し質の高いサービスに繋げたい。

生活介護事業所「自由工房」

事業方針

1、利用者主体の活動

様々な経験を通してチームワークや人間関係を学び社会生活力の向上を目指す。
職員は利用者主体の活動に取り組めるよう、必要な支援とエンパワメントの姿勢を持って関わる。

2、可能性の発掘

重度の障がいの方の新規受け入れを積極的に行い、様々な体験活動を通じて、興味を持ち楽しみながら取り組める事を社会参加の大切な第一歩として意識し、個々に合わせた活動を見つけ本来持っている力を育てていく。

重点項目

①個別支援・自立生活プログラム

②日中活動の充実

1日利用平均目標→14.5名

≪2016年度利用状況≫

利用者登録数/25名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	20	19	22	21	22	20	20	21	20	19	20	22
利用者数	319	291	333	314	319	293	289	348	334	302	323	354
平均人数	15.9	15.3	15.1	14.9	14.5	14.6	14.4	16.5	16.7	15.8	16.1	16.1
新規利用者	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

≪2015年度利用状況≫

利用者登録数/22名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	19	22	23	20	19	21	19	20	18	21	22
利用者数	319	264	321	321	295	270	275	256	286	250	295	304
平均人数	15.1	13.8	14.5	13.9	14.7	14.2	13.1	13.4	14.3	13.8	14	13.8
新規利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

- 平均障がい支援区分 4.5 (前年度 4.5)
- 本年度利用者数 15.4 人 (前年度 14.1 人)
- 常勤換算 3.3 人 (現行の体制)
- 人員配置区分 5 対 1 (2.8 人以上必要)

重点項目について

①個別支援・自立生活プログラム

- ・個別支援に沿った活動を中心に取り組んできており、個別支援会議においての情報共有に努め、利用者の目標を念頭に置いた支援に取り組んだ。
- ・相談室すきっぷ主催のピアカンに 6 回参加。男女別自立生活プログラムについては、各利用者が担当して女性、男性ならではの体験したい事に取り組んでいる。
- ・特別支援学校を卒業して間もない方には、社会参加や外出行事などに積極的に参加を促し、自身の生活範囲を広げると共に様々な生活体験ができる場を増やす活動の機会と支援を行っている。

②日中活動の充実

- ・ステンシル布巾やデコパージュによる創作物は、9 月に開催された「ながつきフェスティバル」で販売を行った。しかし、作品のマンネリ化により売り上げが減少傾向にある為、新作の追加や作成物の検討を行っていきたい。
- ・併設の事業所で実施された企画時の写真販売は好評を得ており、事業所間の利用者交流を深める機会にもなっている。
- ・喫茶の運営では利用者間のチームワークが必要となる場である。職業体験を通じて運営の難しさや、意見の相違などによる話し合いなど、ここでしか経験出来ない体験が出来ている。また、問題の解決に向けて職員も利用者と共に経験する事により、臨機応変な支援の必要性を感じる事ができている。喫茶では、若年層や重度の障がいがあってもドリンク運びなどの役割りを持ち共同で活動している。
- ・陶芸活動を希望する方が増え定期的に取り組んでいる。各曜日において担当職員が作業工程の補助と必要な支援ができるよう体制整備に努めている。

健康体操

- ・自宅での健康体操の実施に向けて、ご家族、介助者への見学等と呼び掛けているが、あまり成果に繋がっていない。
- ・リハビリテーション専門学校から依頼を受けている、健康体操講師への参加は 4 名で担当し 10 月に実施した。今回、講義でご本人に任せたフリートークの時間や映像による自己紹介の時間を設けさらに個々の個性を発揮する事が出来た。

ボランティア活動

- ・10月に行った、赤い羽根共同募金には多数の参加があり、利用者の興味と関心が高まってきた事が確認出来た。その他、イオンジャスコで実施している「黄色いレシートキャンペーン」には4回参加した。
- ・札幌いちご会から依頼されたいちご通信封入作業や礼状書きには積極的に取り組んだ。

外出企画・レクレーションを中心とした土曜日営業

- ・今年度も利用者主体の企画立案と準備に取り組み、職員との連携も定着しやりがいを持ち取り組めた。
- 5月はナイト企画で「すすきのノルベサ」へ、7月には「青少年科学館」11月の「札幌ドーム見学ツアー」は特に好評で全企画に多くの方が参加された。

企画	5月	ノルベサ・カラオケ企画
	7月	青少年科学館
	8月	合同BBQ
	9月	ながつきフェスティバル
	11月	札幌ドームツアー
	1月	合同鍋パーティー
	2月	男性ILP「発寒イオン」 女性ILP「カラオケまねきねこ」
	3月	年度末食事会 ル・トロワ

その他 調理実習：5回 黄色いレシートボランティア：4回 茶話会2回

今後の課題

職員の補充

- ・4月より男性利用者2名が新規利用開始となり、同姓介助の体制整備に向けて男性職員求人広告をハローワーク等掲載したが採用には至らなかった。次年度に向けた体制整備について準備を行っていききたい。

支援体制の見直し

- ・重度の障がいの方の受け入れを積極的に行い、障がいが多様となり、介助量の増加と利用者に合わせて活動が多岐に渡ってきている。活動内容や支援体制の見直しと検討が急務である。
- ・また、併設の生活介護3事業全体における、共通課題の検討と協議を管理者中心に行い、職員の意識の向上と事業の改善と発展に向けて取組まなければならない。

身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」

事業方針

福祉ホーム本来の役割を踏まえ、支援環境を強化する

重点項目

- ①入居希望者に対する、体験から入居までの支援
- ②福祉ホームから希望する地域生活に向けた移行支援

《年度別利用実績》

1. 月別入退居状況（定員13名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2016年度	10	10	10	9	8	8	8	9	8	8	8	8
2015年度	12	12	12	11	12	12	12	12	12	13	12	12

【入居者：1名】

入居日	性別	年齢	障がい名	入居先
10/9	女性	59	脳性まひ	家族と同居

【退居者：3名】

退居日	性別	年齢	障がい名	入居先
6/22	男性	60	多発性硬化症	入所施設
7/31	女性	46	脊椎小脳変性症	病院
11/28	男性	55	脳出血による後遺症、言語障害	市営住宅

2. 開設時からの実績（2000年4月～）

- ・利用者総数：73名（現在の入居者含む）

【退居後の移行先】

アパート	市営住宅	共同住宅	家族と同居	病院	寮	入所施設	死亡 その他	合計
34	7	5	11	3	1	2	2	65

重点項目について

① 入居希望者に対する、体験から入居までの支援

- ・ 地域移行に向けた社会資源の一つとして、法人 HP を活用した情報提供、併設の事業も含めた空き情報の公開を市内関係機関に発信する取組みを行ってきた。
- ・ 併設の事業所を利用している若年層の生活介護利用者 3 名に対して、ホーム入居へのアプローチを行ってきたが、引き続き体験室利用を継続する方の他、将来的な住まいの場としての選択肢として考えるとの結論に至った。
- ・ 見学も含めたホームへの問合せは今年度 18 件であった。その内 1 名は入居の方向性で進んでいるが、2 名の方は体験室の利用調整中である。問い合わせ件数に対して、具体的な入居へと繋がっていないが、ホームの空き情報を発信してからの問合せも増えている事から、継続的な取組みの他、介助体制を整備する為の事業間の連携を図っていく事が今後の課題である。

② 福祉ホームから希望する地域生活に向けた移行支援

- ・ 個別面談を通じて、現在の生活状況からサービスの利用状況、入居年限に応じたホーム退居後の地域生活に向けた意向確認を行った。
- ・ 3 名の入居者が次の転居先として市営住宅を希望していた事から、申込みを行うも抽選から漏れてしまった。継続的に市営住宅への申込みを行う事となるが、他の転居先も含めた準備計画を進めていかなければならない。
- ・ 新規ホーム入居希望者、退居準備者の支援については、法人内事業の「相談室すきっぷ」及び地域の相談室とも連携を図り、目標と方向性に向かった支援を行うと共に、住まいの場が変わっても安心して生活が送れる環境整備を図らなければならない。

③ 建物の修繕及び住環境の整備

- ・ 2013 年秋に強風により破損した屋根の補修工事を行ったが、度々雨漏りが発生した事から、再度修繕工事と工事施工場所の水張り調査を数回実施。今年 6 月に修繕工事の不備によるものと確定され修理を行った。
- ・ 雨漏りのあった 2 部屋の内装工事を行うと共に、2 名の入居者には迷惑料の支払いと謝罪を行った。
- ・ 法人設立から使用している室内の温水器、IH 調理器等の家電製品の故障等が発生している事から、計画的な設備の入替えを行っていく事が急務である。

④ 防犯に係る安全対策について

- ・ ホーム入居者の多くが外部福祉サービス事業所を利用されている事から、改めてホーム入居者及び通所者の安全確保の視点から、来訪された方の所属先、連絡先、時刻等の記録を取ると共に、内外部者の判別が容易にできるよう、ストラップ(名札)の装着を依頼する事とした(2016 年 10 月から開始)
- ・ 夜間駐在する宿直職員向けに、以前から設置してある防犯カメラの映像が専用のモニターで随時確認できるよう環境整備を行った。また、緊急時対応マニュアルを見直し、職員間で確認作業を行った。

今後の課題

- 居室の稼働率を高めていく為にも、関係機関への情報提供と PR 活動を継続し、福祉ホームでの生活を通じて地域生活を希望する方を発掘する。また、ヘルパー体制については、法人併設の「アンビシャスケアセンター」とも連携を図り円滑な入居へと繋げていかなければならない。
- 市内相談室及び法人併設の「相談室すきっぷ」と連携し、新規入居者・退居準備者へのサービス調整と生活基盤整備に努めていく事が重要である。
- 居室内にある給湯器・IH 調理器が老朽化している為、館内全体を含めた修繕について検討し、計画的に整備を進めていく事が必要。

居宅介護・重度訪問・同行援護事業所「アンビシャスケアセンター」

事業方針

地域で安心した生活が送れるサービスの提供

重点項目

①質の高いケアの提供と安定した派遣を目指した体制作り

- ・事業体制の再構築（人材の確保、サービス提供責任者と非常勤ヘルパーとの連携、常勤ヘルパーのシフト体制の再構築）
- ・ヘルパーの介護技術の向上と情報の共有

②福祉ホーム入居者の支援体制の整備と連携

≪ 2016年度サービス別実績時間数 ≫

	利用者数	重度訪問介護	身体介護	家事援助	(身体有) 通院介助	(身体無) 通院介助	(身体有) 同行援護	(身体無) 同行援護	(身体有) 移動支援	(身体無) 移動支援	総時間数
4月	42	1278	125	185	10	0	6.5	7	26.5	23	1661
5月	42	1357	127.5	183.5	11.5	0.5	6.5	9.5	20.5	22.5	1739
6月	42	1333.5	151.5	191	9.5	0.5	3.5	7	30	28.5	1755
7月	42	1342	139	154	9	3	4	6	27.5	11.5	1696
8月	41	850	160	179.5	9	0.5	4.5	8.5	17.5	18.5	1248
9月	41	819	130.5	174	7	10	4	11.5	32.5	26.5	1215
10月	42	817	134.5	170.2	13	0	3.5	12.5	16	25.5	1192
11月	43	838	147.5	185	12.5	0	3.5	16.5	37	33.5	1273.5
12月	44	832	128	164	8.5	0	4	11	38	21	1206
1月	43	784.5	108	164.7	12.5	0	3.5	5	27.5	17	1122
2月	44	759	125.5	162.2	15.5	0	4	24.5	42	18	1150
3月	43	835.5	134.5	173.5	24	0	4	16.5	35	21	1244

《 2015年度サービス別実績時間数 》

	利用者数	重度訪問介護	身体介護	家事援助	通院介助 (身体有)	通院介助 (身体無)	同行援護 (身体有)	同行援護 (身体無)	移動支援 (身体有)	移動支援 (身体無)	総時間数
4月	40	1344	207. 5	207. 7	12. 5	1	4	0	69. 5	20	1866
5月	40	1396	185	182. 5	10. 5	0.5	4.5	0	56. 5	21	1856
6月	40	1400 .5	198. 5	196. 2	6	0.5	4	0	66. 5	24.5	1896
7月	40	1386	195	191. 7	11. 5	1	4.5	0	58. 5	24	1872
8月	41	1387 .5	194. 5	198. 5	15	0	5.5	0	59	21	1881
9月	42	1387	175. 5	172. 5	11	1	4	0	68. 5	26	1845
10月	43	1370	178	201. 2	7.5	1	3.5	0	64. 5	23	1848
11月	43	1321 .5	174	194. 7	10. 5	4	4	0	65	27.5	1801
12月	44	1426 .5	191. 5	219. 7	8.5	3.5	4.5	0	55	30	1939
1月	43	1320	162. 5	186. 7	2	3.5	6	10. 5	52	22.5	1765
2月	43	1350	155	215. 7	8.5	3	5	20	42	31	1830
3月	43	1382	152	198	10. 5	3	7	8	40. 5	23.5	1824

重点項目について

① 質の高いケアの提供と安定した派遣を目指した体制作り

・ 3月末現在の利用者数は43名、利用解除者は3名、新規利用者は5名となった。

今年度の派遣時間数の月平均は1175時間となり昨年度末（月平均1870時間）と比較すると大きく下回った。派遣時間の減少した要因は、利用者の他事業所へ移行したためである。

- ・3月より重度訪問介護の特定事業所加算Ⅱ（10%）からⅠ（20%）へ変更することができた。
- ・サービス提供責任者の派遣は30～65時間となった。非常勤ヘルパーが対応できない派遣を常勤職員が中心に入っている。
- ・ヘルパー募集は、北海道新聞折込チラシ（4月、9月）ポスティング会社でのポスティング（2月）を行い約5万部配布した。サービス提供責任者の補充と、ポスティングにより非常勤ヘルパー2名の雇用に繋がった。職員の補充が出来たことにより、新規利用者の受け入れることができた。しかし、現存の非常勤ヘルパーは所得制限などの制約や家事援助中心のヘルパーが多くなってきていること、サービス提供責任者が派遣に入ることが多くなってきていることから事業所としてのヘルパー不足解消には至っていない為、今後も継続して求人募集を行っていく必要がある。
- ・毎月最終週木曜日にヘルパー定例会議を開催。今年度は、必要に応じたテーマで行った。10月に開催した腰痛予防教室では、さっぽろ下手稲通整形外科の理学療法士2名を講師に招き、セルフケアや介助方法を学ぶことができたため、来年度以降も継続して行っていきたい。また精神障がいや知的障がいの利用者が増えてきていることから、個々の障がいに対応ができるよう専門的な立場からの勉強会やサービス提供に必要な研修を開催していきたい。

【研修実施内容】

4月	職業倫理と法令遵守
5月	個人情報とプライバシーへの配慮
6月	接遇とマナー
7月	感染防止：真菌と食中毒について
8月	ヘルパー個別面談
9月	制度の仕組みと実績記録について
10月	腰痛予防教室（外部講師）
11月	新規利用者への対応
1月	同行訪問の活用
2月	事例検討
3月	相談室の役割（相談室すきっぷ）

② 福祉ホーム入居者の支援体制の整備と連携

- ・今年度は新規体験室利用者2名と定期的に利用している利用者に支援を行った。来年度も体験室利用を希望している方もいることから支援体制の整備を行い福祉ホーム担当との連携を図る。

今後の課題

人材確保と新規利用者の獲得

- ・新規利用者を獲得するためにも人材確保が必要である。現存の非常勤ヘルパーの中には、社会保険の加入を希望するヘルパーもいることから人材確保のための労働条件の検討が必要である。

介護保険事業所指定の検討

- ・現存の障がいサービス利用者が介護保険へ移行した場合において、継続的にサービス提供できるよう、介護保険事業所指定の検討を行う。

札幌市障がい者相談支援事業「相談室すきっぷ」

事業方針

札幌市障がい者相談支援事業は、障がい当事者をはじめ広く市民から、障がい者（児）や家族の生活及びその支援に関する相談に応じ、そのことを通じて障がい者の地域生活に必要な支援を行い、併せて関係諸機関、地域の市民との連携を図りながら、障がい者（児）やその家族が地域で安心して生活できる地域支援体制の構築を目的とする。

- 福祉サービスの利用援助
- 社会資源を活用するための支援
- 社会生活力向上及びエンパワメントの支援
- 権利擁護のために必要な支援
- 札幌市自立支援協議会相談支援部会及び西区地域部会の運営協力
- サービス等利用計画作成に関わる支援

重点項目

- ① 本人中心のサービス等利用計画の作成
- ② アンビシャス事業との連携
- ③ 相談支援専門員（相談員）の資質向上
- ④ ピアサポーター配置業務の拡充
- ⑤ すきっぷの運営体制の検討

《実績比較》

1. 登録者の状況

	登録者数	うち計画相談支援等利用者数	うち障害児相談支援利用者数	うち地域相談支援利用者数
2016年度	289	68	6	0
2015年度	288	53	6	0

※登録者数の内、法人他事業利用者数 26名（うち計画相談支援契約者6名）

2. 障がい別内訳

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他
2016年度	83	0	112	77	8	0	0	9
2015年度	86	0	121	62	10	0	0	9

3. 支援方法別内訳

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	ケア会議等	関係機関	その他	合計
2016年度	571	112	174	1,808	461	126	2,063	9	5,324
2015年度	383	132	119	1,254	306	84	1,209	0	3,487

4. 支援内容内訳

支援内容	2016年度	2015年度
① 福祉サービスの利用に関する支援	3, 652	2, 174
② 障がいや病状の理解に関する支援	223	171
③ 健康・医療に関する支援	262	193
④ 不安の解消・情緒安定に関する支援	567	410
⑤ 保育・教育に関する支援	54	100
⑥ 家族関係・人間関係に関する支援	73	73
⑦ 家計、経済に関する支援	175	68
⑧ 生活技術に関する支援	219	185
⑨ 就労に関する支援	63	80
⑩ 社会参加・余暇活動に関する支援	5	4
⑪ 権利擁護に関する支援	31	29
⑫ その他	0	0
合計	5, 324	3, 487

5. 地域支援員業務内訳（未登録者への相談対応等）

	地域福祉活動 団体への支援	地域住民への 支援	各種会議・ 研修への参加	地域支援から 登録	合計
2016年度	141	350	7	68	556
2015年度	173	395	26	48	642

6. ピアサポーター業務内訳

	個別支援	グループ支援	地域支援	支援以外	合計
2016年度	0	10	5	16	31
2015年度	55	6	1	9	71

7. 相談員の配置状況

	管理者・相談支援専門員	相談支援専門員	相談員	相談員	相談員	相談員（地域支援）
勤務形態	常勤専従	常勤専従	常勤専従	常勤専従	週20時間	常勤兼務
相談経験	26年	6年1ヶ月	4年	2年9ヶ月	8年3ヶ月	6ヶ月

新規登録者数 75 名。登録抹消者数 13 名（委託事業の登録抹消基準である 1 年以上の相談実績がない相談者 59 名を 5 月末に登録抹消）

相談件数が前年比 3 倍近くなっている要因としては、相談件数の増加の他に以下の 3 つが挙げられる。①前年度上半期は相談員の入退職があり、既存の相談員 3 名が主となって対応していた。②昨年 9 月より常勤管理者を配置し、5 名体制で相談対応を行ってきた。③記録の徹底を図ってきた成果。

福祉課や保健師、児童相談所など公的機関からの紹介ケースが多く目立った。その中でも児童にかかわる相談でネグレクトや世帯全員に障がいがあると思われる複雑なケース、強度行動障がい者・児と同居する家庭での家族支援の限界に対する支援など、様々な関係機関との連携が必要とされるケースでは、対応できる事業所等が少なく苦慮している状況が見られる。一方、困難な状況から長い期間を費やし、社会資源を活用して落ち着いた生活につながり、継続した状況確認は必要とするも終息に至ったケースの実績もあげられた。

人員体制としては、8月末で1名退職したが9月26日より精神科病院でのワーカー経験を有する非常勤相談員を採用した。

重点項目について

① 本人中心のサービス等利用計画の作成

- ・3月末現在の契約者数、68名（内、児童6名）。今年度の新規契約者数15名。
- ・新規で福祉サービスを利用するにあたり利用開始後3ヶ月の毎月モニタリングの対象者も多く、実績を伸ばす要因となった。
- ・一般相談に対する円滑な対応ができるよう計画作成相談の受け方として、複雑なケースの計画作成を優先的に受け、サービス支給決定が主な目的となっている依頼については、他の指定相談事業所につなぐよう調整している。

② アンビシャス事業との連携

- ・毎週月曜の本体施設の朝礼に1名が参加し、1週間の予定等を共有する機会を持つ。
- ・各事業の空き状況の情報提供を受け、サービス利用相談における選択肢として相談者に情報提供を行っている。
- ・ホーム入居者に担当相談員を配置し、今後の地域生活の支援を行っていく。

③ 相談支援専門員（相談員）の資質向上

- ・相談支援部会で開催するスキルアップ研修、事例検討会等に参加。
- ・相談場面のロールプレイを内部研修として実施した。今後も不定期ではあるが実施していきたい。
- ・相談室すきっぷ主催のシンポジウム“本人中心支援計画について～サービス等利用計画とセルフプランの支援～”を11月に開催。障がい当事者、家族、各関係機関の方約130名の方が参加された。

④ ピアサポーター配置業務の拡充

- ・ピアサポーターとして6名に委嘱し、今後の業務強化に向けた取り組みを開始した。
- ・アンビシャスにおいてピアサポーターによるミニILプログラムを実施。
- ・夏の体験プログラムは、応募がなく今回は中止し、次年度に向けて検討課題とした。

⑤ すきっぷの運営体制の検討

- ・具体的な検討には至っていない。

今後の課題

- ・ 相談員の負担感を軽減させるために、相談室内外のさらなる連携の強化を図る。
- ・ 計画相談は、モニタリングや受給者証更新に合わせた期日を優先しなければならないため、計画相談以外の一般相談に関わる対応との調整が課題としてあげられる。
- ・ 相談員のスキルアップと中長期的な体制の検討。